

マスコミ各位

令和5年12月20日（水）

沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課 感染症予防班

担当：加藤、嘉数

電話：098-866-2013

インフルエンザ脳症による2例の死亡例発生について

1 概要

令和5年10～11月の期間に、県内医療機関よりインフルエンザA型による急性脳炎（インフルエンザ脳症）の発生届出があり、当該患者が死亡したとの報告が2例ありましたのでお知らせします。

インフルエンザは、重い合併症として細菌性の二次性肺炎を引き起こしたり、インフルエンザ脳症と呼ばれる、重度の中樞神経症状を呈する急性脳炎を発症することがあります。

感染症発生動向調査による本県のインフルエンザ定点からの報告数は、2023年第40週（10月2～8日）に定点当たり30.85人となり、インフルエンザ警報が発令されて以降、第48週（11月27～12月3日）に警報が解除されるまで8週連続でインフルエンザ警報が発令されていました。

例年、インフルエンザは1～2月に流行のピークを迎えることから、今後の更なる流行の拡大を抑えるため、マスコミの皆様には「手洗い」「マスク着用」「予防接種」等の感染予防策の県民への周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

2 患者2例の情報

- ・県内在住の小児
- ・症状としていずれも意識障害あり
- ・基礎疾患なし

報道機関各位におかれましては、ご本人やご家族などが特定されないよう、個人情報保護にご配慮下さい。また、医療機関への取材や直接のお問い合わせはお控え下さい。

3 インフルエンザ脳症について

感染症発生動向調査では、5類感染症の急性脳炎として診断した医師から全例で届出があります。

インフルエンザ脳症はインフルエンザにかかり発熱の0~1日後に神経症状（痙攣、意識障害等）がみられ、急速に進行し、数日で死に至る場合があります。

毎年、全国で約100~300人が発症しており、このうち死亡に至るのは約8~9%と報告されています。小児での報告が多いですが、成人からの報告もあります。

表1：県内及び全国の定点当たりのインフルエンザ報告数（直近の7週間）

	週	43週	44週	45週	46週	47週	48週	49週
		10/23~10/29	10/30~11/5	11/6~11/12	11/13~11/19	11/20~11/26	11/27~12/3	12/4~12/10
県	患者数	795	737	653	639	633	441	522
	定点当	14.72	13.65	12.09	11.83	11.72	8.17	9.67
	流行レベル	警報	警報	警報	警報	警報	警報終息	
全国	患者数	97,292	104,359	85,766	106,940	139,914	132,117	166,690
	定点当	19.68	21.13	17.35	21.66	28.30	26.72	33.72

[参考] 感染症発生動向調査システム上の警報・注意報の発令基準値

流行注意報	: 定点当たり 10人以上
流行警報	: 定点当たり 30人以上
警報終息	: 定点当たり 10人未満

表2：県内の型別インフルエンザ報告数（直近の7週間）

週	43週*	44週	45週	46週	47週	48週*	49週
	10/23~10/29	10/30~11/5	11/6~11/12	11/13~11/19	11/20~11/26	11/27~12/3	12/4~12/10
A型	722	660	584	585	554	386	474
B型	4	3	1	4	7	9	1
不明	70	74	68	50	72	47	147

※A型とB型の同時感染1名

4 県民の皆様へのお願い

インフルエンザの流行を抑えるため「手洗い」「マスク着用」「予防接種」等の感染予防策をお願いします。

○インフルエンザの感染予防策

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「手洗い」をしましょう。
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ③ 「マスク」を着用しましょう。
- ④ 3密を避けましょう。
 - ・換気の悪い密閉空間、人が集まる密集場所、間近で会話する密接場面
- ⑤ 室内の換気に気をつけ適切な湿度を保ちましょう。
- ⑥ インフルエンザの「予防接種」を受けましょう。

○インフルエンザに罹ってしまったら

- ① かかりつけ医にまず相談、受診しましょう（救急医療をつぶさない）。
- ② 感染を広げないために、会社や学校を休み、安静にしましょう。
- ③ 「マスク」を着用し、咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。
- ④ 学校保健安全法では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」出席停止期間となります。

○企業等の皆様へ

インフルエンザの陰性を証明することが一般的に困難であることや、医療機関に過剰な負担をかける可能性があることから、職場が従業員に対して、治癒証明書や陰性証明書の提出を求めないで下さい。

5 参考

沖縄県感染症情報センター「インフルエンザ関連情報」

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/influ.html>

沖縄県ワクチン・検査推進課「季節性インフルエンザ・季節性インフルエンザワクチンについて」

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/yobou/influenza.html>

厚生労働省「インフルエンザ（総合ページ）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/influenza/index.html

国立感染症研究所 感染症疫学センター（インフルエンザ関連情報）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>